

第39回丹後半島駅伝大会開催要項

- 1 目 的 会員等が、スポーツ・健康運動に親しむことにより、健康の維持・増進と元気回復、自治体職員間の交流とコミュニケーションの充実、職場の士気高揚と活性化・円滑化をはかるとともに、開催地住民をはじめ府民に参加を呼びかけ、もって地域住民及び府民の健康・スポーツ振興並びに地域振興に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 一般財団法人京都市市町村職員厚生会及び地方公務員法42条の「厚生計画」に基づく事業としている市町村等団体（以下「所属所」という。）
- 3 主 管 京丹後市 京丹後市教育委員会
- 4 後 援 京都府 京都府教育委員会 京都府市長会 京都府町村会
- 5 協 力 京丹後警察署 京丹後交通安全協会丹後支部
京丹後市スポーツ推進委員会 一般社団法人京丹後市スポーツ協会
一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部
丹後海陸交通株式会社
- 6 事務局 一般財団法人京都市市町村職員厚生会
- 7 日 時 令和8年10月25日（日） 10時45分スタート
- 8 日 程 概ね次のとおりとする。
開会式 9時00分
スタート 10時45分
競技打ち切り 12時30分
表彰・閉会式 13時15分
- 9 区 間 経ヶ岬から丹後小学校までの6区間18.5km
第1区 経ヶ岬 ― 尾 和（バイパス東詰） 2.8km
第2区 尾 和 ― 上 野（宇川小学校玄関前） 2.8km
第3区 上 野 ― 此 代（平側国道脇） 3.2km
第4区 此 代 ― 筆 石（集会所） 3.4km
第5区 筆 石 ― 丹後庁舎（玄関前） 4.4km
第6区 丹後庁舎 ― 丹後小学校（グラウンド） 1.9km
- 10 競 技 日本陸上競技連盟駅伝競走基準及び本大会の競技に関する規定による。
- 11 部門と定員 参加部門とその定員は、次のとおりとする。

部門			定員
自治体職員	男子の部	男子のみ	男子の部、混合の部を合わせて55チーム
	混合の部	走者のうち1人以上が女子（女子の走行区間は自由）	
	マラソンの部	男女を問わない ※6区間18.5kmをひとりで走る	府民参加マラソンの部と合わせて30人
府民参加	府民参加の部	男女を問わない	10チーム
	マラソンの部	男女を問わない ※6区間18.5kmをひとりで走る	自治体職員マラソンの部と合わせて30人

12 参加資格

(1) 自治体職員の部

厚生会の会員（大会会長が定める特別分担金を納入した会計年度任用職員等（この大会においては、「特例会員」という。）を含む。）

(2) 府民参加の部

京都府内に在住もしくは在勤する18歳以上の者で、かつ、この要項等主催者の定める注意事項を遵守できる者

※マラソンの部は、10kmを50分以内または、ハーフマラソンを1時間55分以内で完走できる走力があることを参加条件とする。

13 チーム構成

(1) チームは、選手6人（補欠は2人まで可）で構成する。

(2) チームは、選手（補欠含む）の中からチームを統括する代表者1人（自治体職員の部にあっては、所属所内の複数チームを兼任可）を登録しなければならない。

(3) チームは、1人以上（2人まで）の交通整理員を大会役員として登録しなければならない。ただし、府民参加の部は、適用を除外する。なお、交通整理員は選手を兼ねることはできない。

14 制限タイム（競技打ち切り）

次のとおり中継所の通過の制限タイムを設け、その時間を経過した場合は競技打ち切りとする。

第4中継所（筆石集会所）…スタートから1時間10分後

第5中継所（丹後庁舎）…スタートから1時間45分後

15 申込み 申込期限は、令和8年9月2日（水）までとする。

16 運営 大会は、主管団体の役職員、厚生会の役職員及び交通整理員で大会役員を構成し、協力団体の協力を得て運営する。

17 表彰 表彰基準は別途定める。

18 開・閉会式 大会役員及び選手が全員出席して行う。

開会式 10月25日（日） 9時00分 竹野体育館（旧竹野小学校）

閉会式 10月25日（日） 13時15分 竹野体育館（旧竹野小学校）

19 チーム代表者会議

大会注意事項等の徹底を図るため、大会前日にチーム代表者会議兼大会役員会議（交通整理員を含む全体会議）を開催。代表者は、必ず出席しなければならない。

20 その他

(1) 大会参加者の氏名・性別・所属所・記録は、大会プログラム・ホームページ・広報紙への掲載等、当大会の目的以外には使用しない。

(2) 選手は、医師の診断を受けるなど、健康の自己管理に十分留意すること。

(3) 部門毎の参加の取扱要領及び大会運営等の詳細は、別に定める。